

教務部長	学級担任

令和 年 月 日

兵庫県立神戸工業高等学校長様

学校感染症による出席停止届

_____ 科 年 組 番

生徒氏名 _____

保護者氏名 _____ (印)

出席停止期間

令和 年 月 日 () ~ 令和 年 月 日 ()

出席停止の理由

学校感染症

学校保健安全法施行規則に基づく感染症によるもの (詳細は裏面)

※本人(保護者) → 学級担任 → 教務部+(写)養護教諭

<学校感染症による出席停止届>

(1) 学校伝染病

第1種 エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト
マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰髄炎、ジフテリア
重症急性呼吸器症候群、中東呼吸器症候群、特定鳥インフルエンザ

第2種 インフルエンザ、百日咳、麻疹、流行性耳下腺炎、風疹、水痘、咽頭結膜熱
結核、髄膜炎菌性髄膜炎

第3種 コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、流行性角結膜炎
急性出血性結膜炎、腸チフス及びパラチフス、その他の感染症

(2) 出席停止の期間、基準は感染症の種類に従って考慮する。

(3) 感染症の発病、またはその疑いが指摘されたときは、担任に届け出て、医師の診断書を提出する。診断書は養護教諭と教務部に提出する。(コピー可)

(4) 教務部には診断書に添えて、所定の出席停止届を提出する。

(5) 感染症が完治したと医師が診断したときは登校できる。このとき必ず登校許可書を提出すること。